

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 23 年 9 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成23年9月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,373万人であり、前年同月に比べて、50万人（0.8%）減少している。

表 1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均 (円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,751,390	34,802,862	22,425,279	12,377,583	305,523
船員以外	1,746,560	34,747,071	22,369,488	12,377,583	305,403
一般男子	・	22,368,869	22,368,869	・	346,529
女子	・	12,377,583	・	12,377,583	231,076
坑内員	・	619	619	・	350,540
船員	4,830	55,791	55,791	・	380,421
国民年金	・	28,930,717	9,817,877	19,112,840	・
第1号	・	18,641,380	9,594,814	9,046,566	・
任意加入	・	339,681	107,526	232,155	・
第3号	・	9,949,656	115,537	9,834,119	・
合計	・	63,733,579	32,243,156	31,490,423	・
人口	・	127,720,000	62,180,000	65,530,000	・
うち20～59歳	・	64,480,000	32,560,000	31,910,000	・
共済組合 (平成 22 年 3 月末)	・	4,429,463	2,862,334	1,567,129	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び、船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

- 平成23年9月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,155万人であり、前年同月に比べて、78万人（1.9%）増加している。

表 2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	29,950,853	13,616,055	11,083,769	382,082	4,819,214	49,733
旧共済組合を除く	29,329,420	13,235,106	10,986,990	377,100	4,681,701	48,523
旧 法	2,511,800	1,038,957	845,989	58,010	521,332	47,512
新 法	26,768,417	12,172,243	10,136,550	317,345	4,142,279	・
(再掲) 基礎あり	16,893,308	9,104,107	7,502,884	209,265	77,052	・
基礎または定額あり	19,342,259	10,415,575	8,926,684	・	・	・
基礎繰上げあり	1,443,437	329,519	1,113,918	・	・	・
基礎繰上げなし	17,898,822	10,086,056	7,812,766	・	・	・
基礎及び定額なし	2,966,534	1,756,668	1,209,866	・	・	・
船員保険 (旧法)	49,203	23,906	4,451	1,745	18,090	1,011
旧共済組合計	621,433	380,949	96,779	4,982	137,513	1,210
旧 法	245,587	188,497	8,425	2,220	45,235	1,210
新 法	375,846	192,452	88,354	2,762	92,278	・
(再掲) 基礎あり	105,634	103,385	1,521	681	47	・
国民年金 計	28,591,505	25,710,167	1,037,530	1,731,904	111,904	・
旧法抛出处	2,868,589	1,729,497	1,037,530	80,999	20,563	・
新法基礎年金	25,722,916	23,980,670	・	1,650,905	91,341	・
(再掲) 基礎のみ	7,919,898	6,470,751	・	1,421,689	27,458	・
福祉年金	4,028	・	・	・	・	・
合 計	41,547,444	30,122,758	4,616,894	1,904,040	4,854,019	49,733

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。

2. 人数の合計は、厚生年金保険（旧農林共済組合を含まない）と基礎年金（同一の年金種別）を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は基礎年金（同一の年金種別）も受給している者の数である。

4. 旧共済組合計の「基礎あり」は旧農林共済組合分を除く。

5. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給（権）者の数である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

- 平成23年9月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、44兆8千億円であり、前年同月に比べて、7千億円（1.6%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,096,921	18,386,858	2,382,361	300,657	5,013,966	13,079
厚生年金基金代行分除く	24,525,170	16,919,246	2,278,222	300,657	5,013,966	13,079
旧共済組合を除く	25,202,826	17,692,118	2,356,165	295,218	4,846,541	12,785
旧法	2,828,570	1,870,963	330,526	69,283	545,272	12,527
厚生年金基金代行分除く	2,795,267	1,843,150	325,035	69,283	545,272	12,527
新法	22,271,725	15,752,349	2,024,005	222,310	4,273,061	.
(別掲)基礎年金	11,689,770	6,458,792	4,972,020	181,389	77,569	.
厚生年金基金代行分除く	20,733,278	14,312,549	1,925,358	222,310	4,273,061	.
船員保険(旧法)	102,531	68,806	1,634	3,625	28,208	258
旧共済組合計	894,095	694,741	26,196	5,439	167,424	294
旧法	512,431	450,149	4,031	3,559	54,397	294
新法	381,664	244,591	22,165	1,880	113,027	.
(別掲)基礎年金	78,983	77,336	1,024	575	48	.
国民年金 計	18,684,459	16,814,215	229,299	1,533,869	107,076	.
旧法抛出处	1,144,730	833,866	229,299	72,046	9,519	.
新法基礎年金	17,539,729	15,980,349	.	1,461,823	97,558	.
(再掲)基礎のみ	5,316,720	4,024,555	.	1,263,836	28,330	.
福祉年金	1,628	1,628
合計	44,783,008	35,202,702	2,611,660	1,834,526	5,121,042	13,079

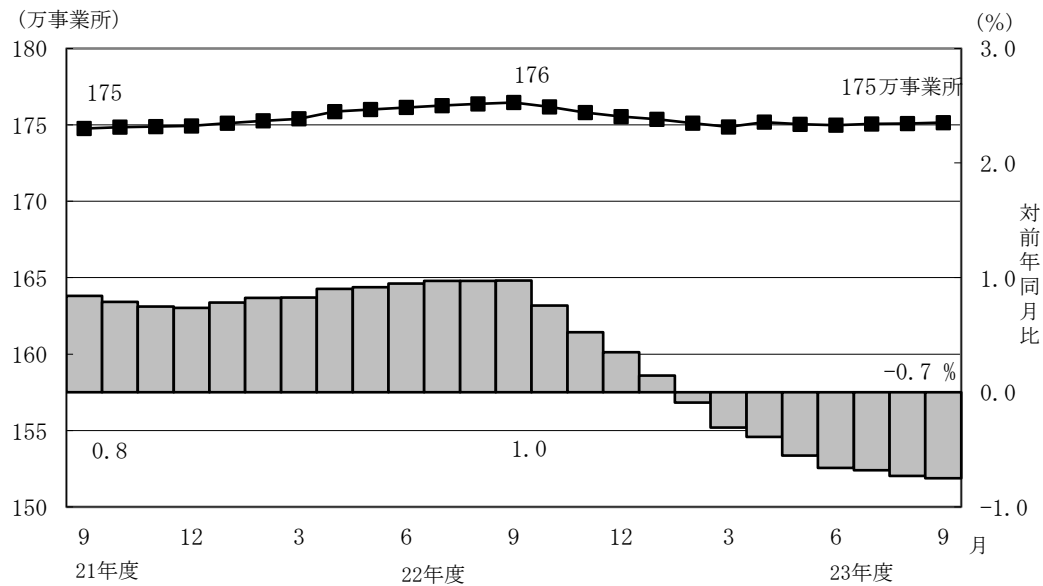
注1. 年金総額には一部停止額を含む。
 2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。
 3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

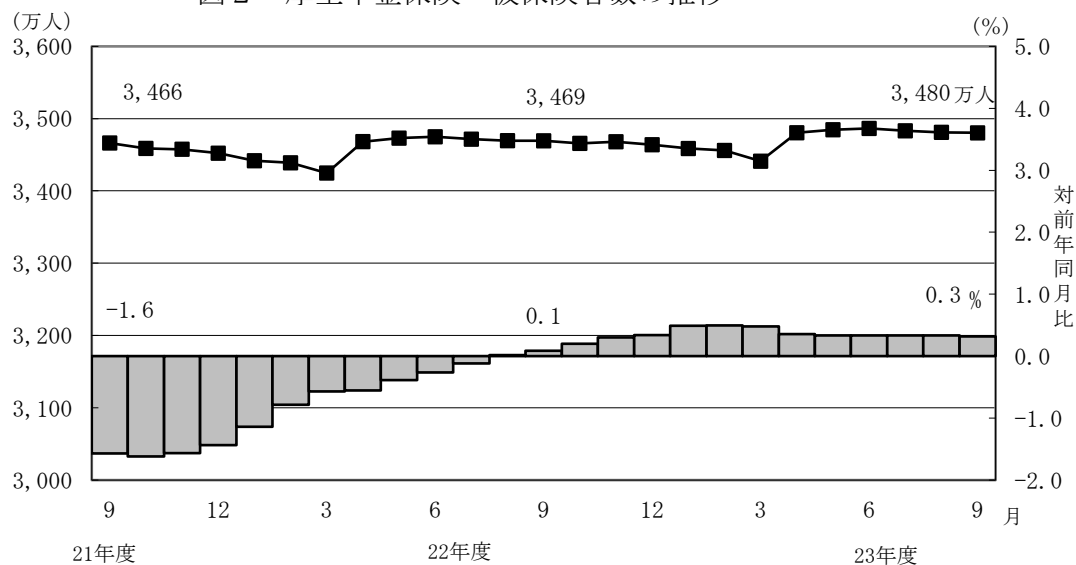
- 平成23年9月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて1万事業所（0.7%）減少している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



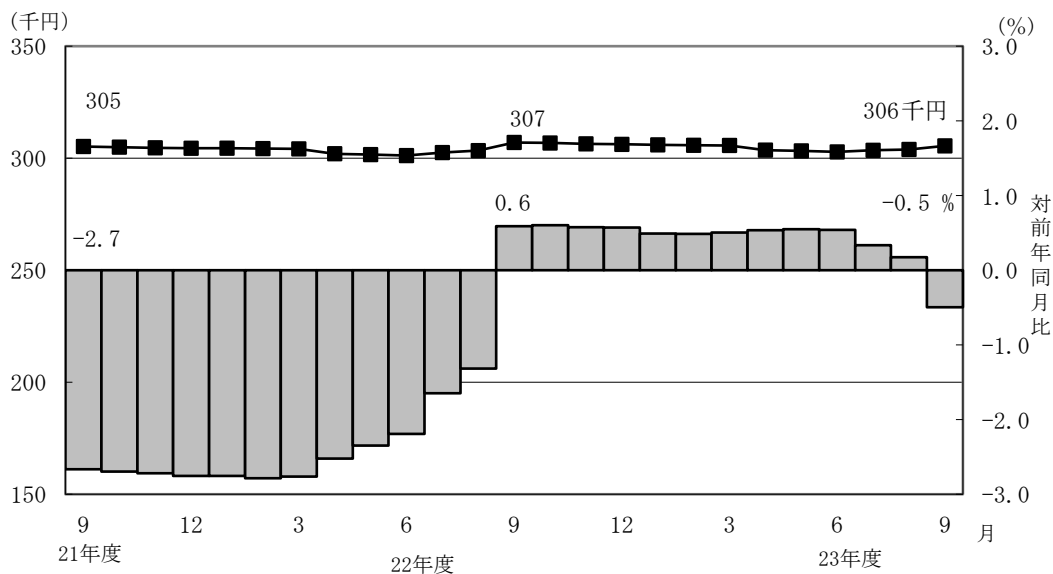
- 厚生年金保険の被保険者数は3,480万人となっており、前年同月に比べて11万人(0.3%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,237万人(対前年同月比2万人、0.1%増)、女子が1,238万人(対前年同月比9万人、0.7%増)、坑内員が6百人(対前年同月比13人、2.1%減)、船員が6万人(対前年同月比1千人、2.4%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額額の平均は、30万5,523円となっており、対前年同月に比べて0.5%減少している。内訳をみると、一般男子は34万6,529円(対前年同月比0.6%減)、女子は23万1,076円(対前年同月比0.0%減)、坑内員は35万540円(対前年同月比0.4%増)、船員が38万421円(0.2%減)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額額の平均の推移

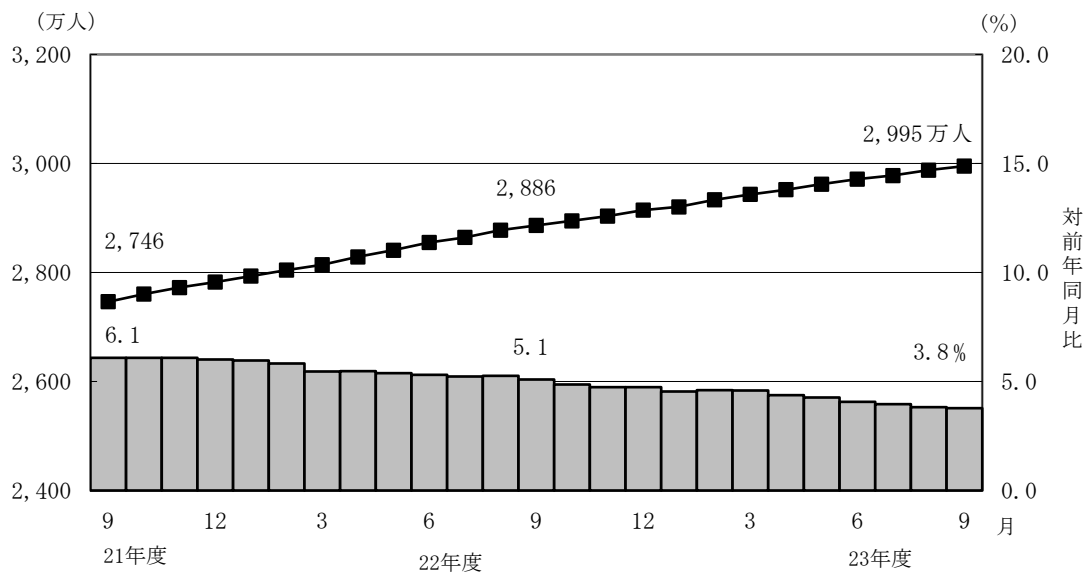


- 賞与支給事業所数は4万事業所、賞与支給被保険者数は71万人、標準賞与額の平均は21万9,892円となっている。

(2) 給付状況

- 平成23年9月末の厚生年金保険受給者数は2,995万人（旧法厚年分251万人、新法厚年分2,677万人、旧法船保分5万人、旧共済分62万人）で、前年同月に比べて109万人（3.8%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,470万人（旧法厚年分188万人、新法厚年分2,231万人、旧法船保分3万人、旧共済分48万人）で、前年同月に比べて95万人（4.0%）増加している。
- 障害給付の受給者数は38万人（旧法厚年分6万人、新法厚年分32万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて1万人（3.8%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は487万人（旧法厚年分57万人、新法厚年分414万人、旧法船保分2万人、旧共済分14万人）で、前年同月に比べて12万人（2.6%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成23年9月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万2,534円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万6,108円である。

- 平成23年9月における失業給付との調整に該当する受給権者数は10万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は36万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

		失 業 給 付								
		件数			総停止年金額 (千円)			平均停止月額 (円)		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年	4月	75,658	62,553	13,105	61,815,362	58,683,692	3,131,670	68,086	78,179	19,914
	5月	73,809	60,944	12,865	59,959,626	56,879,501	3,080,125	67,697	77,776	19,952
	6月	83,392	68,612	14,780	67,693,513	64,210,459	3,483,054	67,646	77,987	19,638
	7月	91,022	74,408	16,614	73,725,729	69,822,551	3,903,178	67,498	78,198	19,578
	8月	95,783	77,828	17,955	77,417,164	73,176,105	4,241,059	67,355	78,352	19,684
	9月	95,812	77,961	17,851	78,358,808	74,131,347	4,227,461	68,153	79,240	19,735

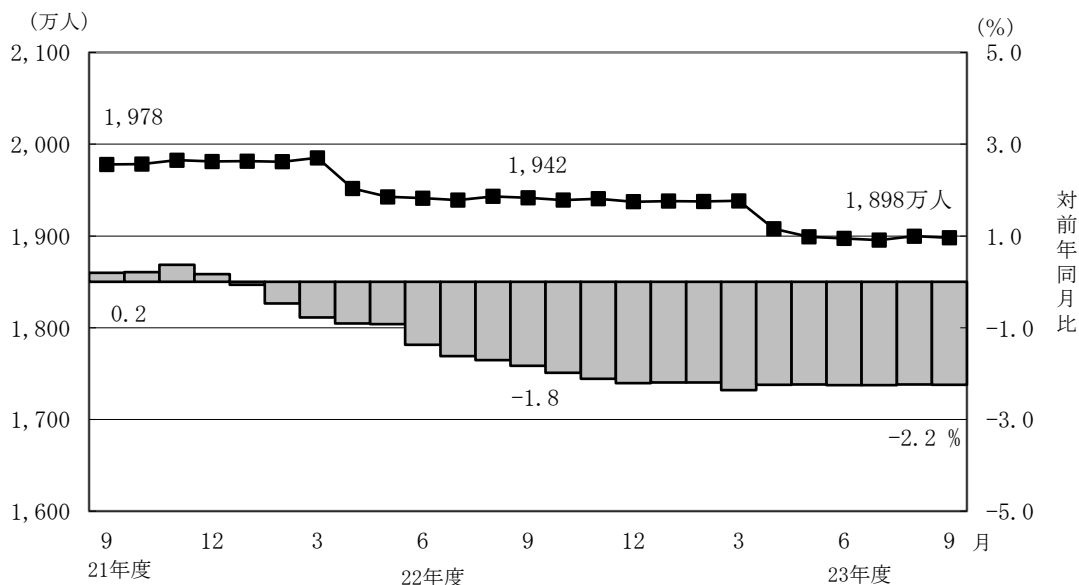
		高 年 齢 雇 用 継 続 給 付								
		件数			高年齢雇用継続給付による停止総額 (千円)			平均停止月額 (円)		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年	4月	347,909	339,045	8,864	42,738,097	41,953,628	784,469	10,237	10,312	7,375
	5月	338,652	330,026	8,626	41,569,824	40,809,994	759,830	10,229	10,305	7,341
	6月	339,472	330,857	8,615	41,765,950	41,002,599	763,351	10,253	10,327	7,384
	7月	345,567	336,869	8,698	42,524,012	41,751,019	772,993	10,255	10,328	7,406
	8月	353,434	344,508	8,926	43,470,239	42,674,820	795,419	10,249	10,323	7,426
	9月	355,210	346,336	8,874	44,259,565	43,441,843	817,722	10,383	10,453	7,679

3. 国民年金

(1) 適用状況

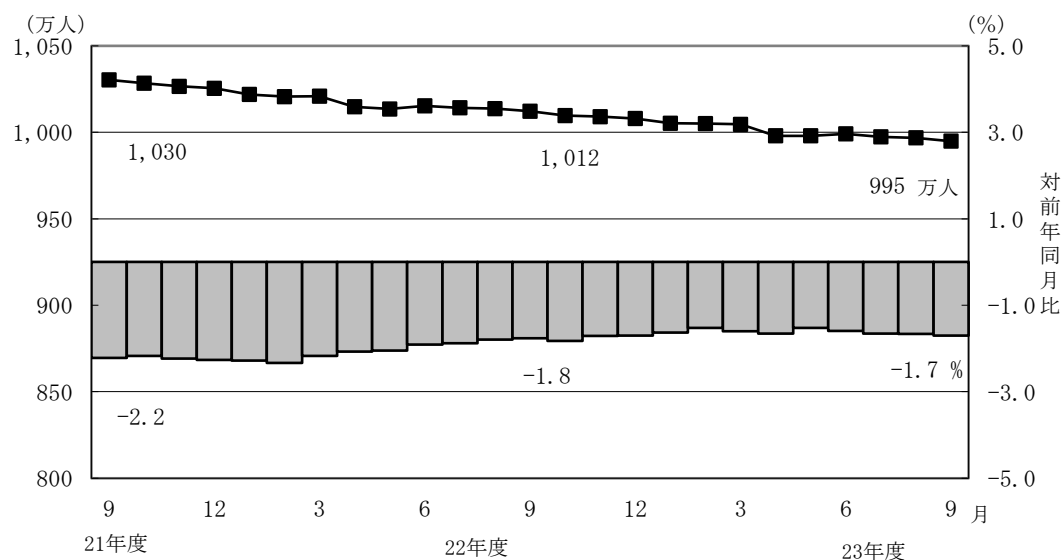
- 平成23年9月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,898万人となっており、前年同月に比べて44万人（2.2%）減少している。内訳をみると、男子は970万人（対前年同月比20万人、2.0%減）、女子は928万人（対前年同月比23万人、2.5%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は995万人となっており、前年同月に比べて17万人、1.7%減少している。内訳をみると、男子は12万人（対前年同月比2千人、1.6%増）、女子は983万人（対前年同月比17万人、1.7%減）となっている。

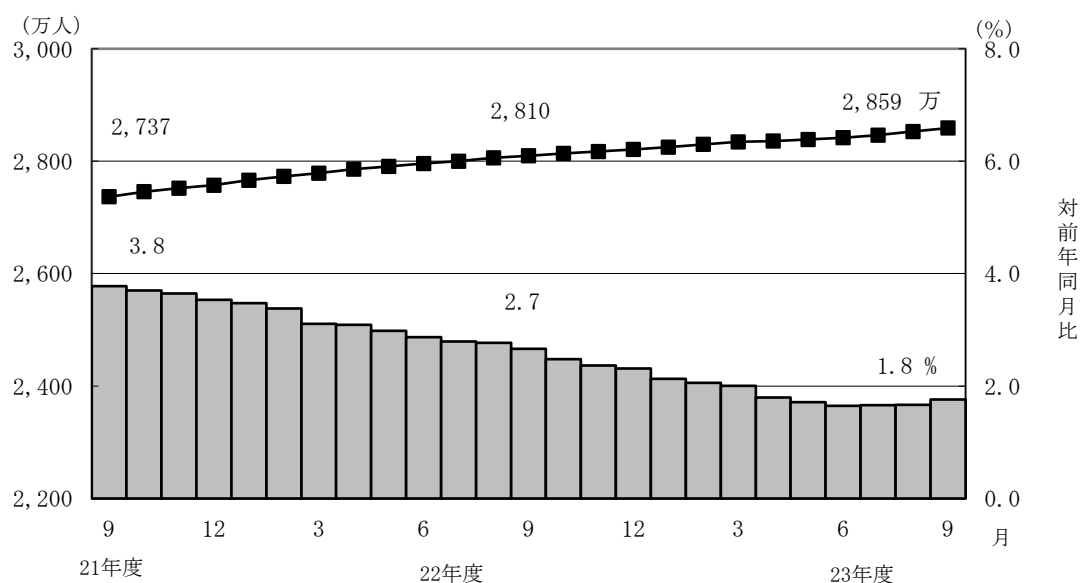
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成23年9月末の国民年金受給者数は2,859万人（旧法拠出制287万人、基礎年金2,572万人）で、前年同月に比べて49万人（1.8%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,675万人（旧法拠出制277万人、基礎年金2,398万人）で、前年同月に比べて46万人（1.8%）増加している。
- 障害給付の受給者数は173万人（旧法拠出制8万人、基礎年金165万人）で、前年同月に比べて3万人（2.0%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて1千人（1.2%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成23年9月末で5万4,499円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、4万9,669円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、9月は新規裁定者1万6千人のうち繰上げ受給権者が3千人となっており、繰上げ受給率は21.1%である。なお、平成22年度新規裁定者の繰上げ受給率は26.9%となっている。